

## 平成29年度 足立区公契約等審議会 第1回定例審議 概要

開催日時 及び 場所	平成29年6月2日(金) 10時00分～11時50分 足立区役所11階 入札室	
出席委員	萩原健二 会長 寺倉克佑 副会長 田中真奈美 委員	
審議対象年度	平成28年度	
抽出案件数	5件	
審議案件	<p>1 定例審議案件</p> <p>議案第1号 工事契約 足立区立鹿浜菜の花中学校新築工事</p> <p>議案第2号 工事契約 千寿桜小学校外壁改修工事</p> <p>議案第3号 工事契約 東綾瀬小学校増築その他工事設計業務委託</p> <p>議案第4号 物品契約 給食調理委託(小・中学校等)</p> <p>議案第5号 物品契約 粗大ごみ収集作業・中継運搬業務請負委託</p> <p>※審議案件の抽出は委員による。</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 平成29年度定期監査結果について</p> <p>(2) 平成28年度公契約条例適用契約等について</p> <p>(3) 平成28年度の不調・不落について(1月～3月)</p> <p>(4) 平成28年度指名停止措置状況について(1月～3月)</p> <p>(5) 平成29年3月からの公共工事設計労務単価(新労務単価)の運用に係る特例措置の実施およびインフレスライド条項の運用について</p> <p>(6) レジスター賃貸借契約(長期継続契約)の仕様書不備の対応について</p> <p>(7) 放置自転車売却契約の受注者破産に伴う未収金と違約金の対応について</p>	
委員からの 意見及び質問 それに対する回答	意見及び質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
審議会による報告 又は意見の具申	<p>定例審議案件5件については、適正な入札手続きが行われたことを確認し、了承した。</p> <p>なお、今後も一層、公正な手続きの確保に努められたい。</p>	

別紙

	意見及び質問	回答
<p>委員からの意見 及び質問 それに対する回答</p>	<p><b>工事契約案件 3 件</b> <b>議案第 1 号</b> <b>足立区立鹿浜菜の花中学校</b> <b>新築工事</b></p> <p>①建設共同企業体のグループ構成は 大体決まっているのか。</p> <p>②別の案件では、建設共同企業体の 構成員はかわるのか。あるいは、 構成員同士は業務上の取引関係な どで繋がっているため、常に同じ 構成員で建設共同企業体を組むも のなのか。</p> <p>③これまでの入札では何グループの 建設共同企業体が参加しているの か。</p> <p>④発注公告に経營業務の管理責任者 との兼務についての注意事項が記 載されている。兼務については、 どのように確認するのか。</p> <p style="text-align: center;">【第 1 号議案了承】</p> <p><b>議案第 2 号</b> <b>千寿桜小学校外壁改修工事</b></p> <p>①契約変更により工事費用が、約 7 0 0 万円増額したが、仮に新井組 以外の業者が施工しても同様に増 額変更したのか。</p>	<p>○今回落札した建設共同企業体の構成 員はいずれも A である。他の共同企 業体も、A・B・B や A・A・B で 構成されている。A ランク同士で組 めば、第一順位の業者が減ってしま うので、なかなか入札参加者数が増 えないのが現状である。</p> <p>○建築工事では元請と下請など、いわ ゆる協力関係にある業者同士で建設 共同企業体を組んでいるものと思わ れる。資本提携している場合には同 族会社とみなされ、入札参加資格に 抵触する可能性もあるため、あくま で協力関係の繋がりであると考えて いる。</p> <p>○昨年入札は 4 グループが参加した が、それ以前は似鳥工務店と三浦工 務店が第一順位となり、2 つの建設 共同企業体による入札が行われてき た。</p> <p>○提出書類でも確認するとともに、現 場でも確認している。違反していれ ば、その業者は指名停止にする。</p> <p>○はっきりとは言えないが、増額変更 の可能性はあったと思われる。外壁 改修工事は契約変更が多い。設計段 階では目視や一部サンプル調査で劣 化の度合いを判断するが、実際の工 事は足場を架けて打診などをするた め、設計段階の見込みよりも補修部</p>

別紙

<p>委員からの意見 及び質問 それに対する回答</p>	<p>②入札方式について、発注表は公募型指名競争入札、入札見積経過調書は希望型指名競争入札と2種類の記載があるが、違いは何か。</p> <p>③議案第1号と議案第2号で、予定価格と同額で入札した業者がいるが、その理由はどのように推測しているか。</p> <p style="text-align: center;">【第2号議案了承】</p> <p><b>議案第3号</b> 東綾瀬小学校増築その他工事設計業務委託</p> <p>①参加資格要件の順位は基準があるのか。</p> <p style="text-align: center;">【第3号議案了承】</p> <p><b>物品契約案件2件</b> <b>議案第4号</b> 給食調理委託（小・中学校等）</p> <p>①業者選考にあたり、実態調査はしているのか。</p> <p>②平成28年度の業者別学校評価に基づいて、8者選んだのか。</p>	<p>分が増えた等の理由で増額変更は結構ある。</p> <p>○電子調達システム上は希望型指名競争入札と表記しているが、足立区では公募型指名競争入札としている。区によって発注票の記載方法は様々であり、統一されていない。</p> <p>○人件費や建築資材が高騰している中、工期が長い大規模工事は安い金額で落札すると割に合わないものと推測されるが、本当のところはわからない。見積の結果、予定価格と同額になったものと思われる。</p> <p>○所管課より、予定価格に応じて、履行可能な業者の希望順位が提示される。順位が大きい業者だと出来栄がよくないなどの理由によるものである。公募型指名競争入札なので、多数の業者が希望する場合もあるが入札参加者数は制限していない。</p> <p>○調理内容はマニュアルが細かく定められており、学校の栄養士が調理状況を確認するとともに、衛生管理のチェックリストや報告書等を確認している。学校長も年一度評価している。</p> <p>○学務課からの推薦業者には新規業者も4者いた。入札の際には既存21</p>
--------------------------------------	---	---

別紙

<p>委員からの 意見及び質問 それに対する回答</p>	<p style="text-align: center;">【第4号議案了承】</p> <p><b>議案第5号</b> <b>粗大ごみ収集作業・中継運搬業務</b> <b>請負委託</b></p> <p>①車両を所有する業者が限られているので、契約金額は業者の希望どおりなのか。</p> <p>②この契約は単年度契約だが前年度も同じ業者と契約したのか。</p> <p style="text-align: center;">【第5号議案了承】</p>	<p>者に新規4者、計25者の中から指名した。</p> <p>○交渉を行い、適正な価格で契約している。</p> <p>○（前年度の資料は手元にないので確認できないが）同じ業者でないとしても、車両所有者が限られるため、共同組合の関連業者だと思われる。</p>
--------------------------------------	--	--

## 平成29年度 足立区公契約等審議会 第1回公契約制度検討審議 概要

開催日時 及び 場所	平成29年6月2日（金） 10時50分～11時25分 足立区役所11階 入札室	
出席委員	萩原健二 会長 寺倉克佑 副会長 田中真奈美 委員	
審議案件	1 公契約制度検討審議案件 議案第6号 予定価格の事後公表による入札の開札結果について 議案第7号 物品契約における条件付一般競争入札および公募型指名競争入札の試行実施へ向けた課題について 議案第8号 施工能力審査型総合評価方式試行要綱の一部改正について 議案第9号 平成29年度総合評価方式による入札について	
委員からの 意見及び質問 それに対する回答	意見及び質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による報告 又は意見の具申	議案第6号「予定価格の事後公表による入札の開札結果について」は、今回の開札結果を踏まえ、今後の対応を検討することを要望する。 議案第7号「物品契約における条件付一般競争入札および公募型指名競争入札の試行実施へ向けた課題について」は、本日の意見を踏まえ、試行実施に向けて引き続き検討することを要望する。 議案第8号「施工能力審査型総合評価方式試行要綱の一部改正について」は、改正内容を確認し、了承した。 議案第9号「平成29年度総合評価方式による入札について」は、今後の開札結果を注視し、引き続き検討することを要望する。	

別紙

	意見及び質問	回答
<p>委員からの 意見及び質問 それに対する回答</p>	<p><b>議案第6号</b>  <b>予定価格の事後公表による入札の 開札結果について</b></p> <p>①入札参加者の応札金額はほとんど拮抗しているが、どのように考えるか。</p> <p>②落札者以外は全者予定価格を超過していた案件もある。不調になった場合の想定はどうか。</p> <p><b>議案第7号</b>  <b>物品契約における条件付一般競争 入札および公募型指名競争入札の 試行実施へ向けた課題について</b></p> <p>①他の区もできるだけ一般競争入札で入札を行っているのか。</p>	<p>○どこまで適正に積算しているか把握していないが、もし詳細まで積算する時間がなかった場合には、過去の実績に基づく平米単価に建築面積を掛けて算出する方法もあったかと思われる。</p> <p>○仮に不調になった場合、8件とも議決案件なので工期は3か月以上遅れが生じる。再度の不調を避けるため、再度公告では建築・電気など分離分割発注を、建築として一括発注する予定だった。入札参加資格については、区内本店業者だけでなく区内支店業者や区外業者も、JVに限らず1者も認めることも予定していた。一者を認めた場合には、ゼネコンなどの大手業者が参加することも想定していた。</p> <p>⇒今回の開札結果を踏まえ、今後の対応を検討することを要望する。</p> <p>○区によって考え方が分かれている。予定価格の大きい案件は条件付一般競争入札とし、小さい案件は指名競争入札で行う区もある。条件付一般競争入札で全件行っているのは、荒川区と北区かと記憶している。</p> <p>一般競争入札で行う場合、資格審査をどうするかが難しい。事務の負担軽減策としては、資格審査は落札者決定の際とする方法があるが、この方法も課題がある。</p> <p>審査が完了するまで落札者が決まらないので、次の案件を開札できない。いずれの方法にせよ、最善の方法はない。現在、他区の状況を確認しているところである。</p>

	<p>②各区の担当者が一堂に会して検討する機会はないのか。</p> <p>③実務担当者が一番良い意見を出せるのではないかと思う。</p> <p>④一度に全ての案件を一般競争入札に移行することは難しいと思うので、金額が大きい案件から始めていくのも一案と思う。</p> <p>⑤問題点と課題が山積みのようなので、整理をしていただきたい。</p> <p><b>議案第8号</b>  <b>施工能力審査型総合評価方式試行要綱の一部改正について</b></p> <p><b>議案第9号</b>  <b>平成29年度総合評価方式による入札について</b></p> <p>①評点項目にはウェイトがあるのか。それとも一律なのか。</p> <p>②最後の評価項目が1点か2点で落札者が変わる可能性がある。</p>	<p>○江東ブロックの事務担当者会議は年に1回開催している。</p> <p>○今後、私どもから他区に出向き、問題点や実施体制を調査しながら検討を進めていきたい。</p> <p>○一つの考えとして、高額の業務委託契約で試行実施することを想定しているが、業務委託契約は年度契約事務であり、最も業務が忙しい時期に発注するので、実施するのは大変である。</p> <p>○他区の状況も調査して、次回以降の審議会ですべてご意見をいただきたい。</p> <p>⇒本日の意見を踏まえ、試行実施に向けて引き続き検討することを要望する。</p> <p>(一部改正の内容を説明。質疑なし)</p> <p>⇒改正内容を確認し、了承した。</p> <p>○施工能力評価点として、工事成績は最高13点、技術者の資格は最高3点、技術者の実績は最高2点優良工事の褒状授与者は1点、地域貢献点は災害協定・ワークライフバランス・区内業者の下請活用で最高5点、合計24点である。工事成績と他の項目の点数の比率がほぼ1対1になっている。</p> <p>○僅差の場合、変わる可能性はある。しかしながら、総合評価は様々な書類を提出する必要がある。業者にとって、公共工事は提出書類が多いのに、さらに多くなるため、総合評価方式を嫌う業者は最初から参加しない。</p> <p>⇒今後の開札結果を注視し、引き続き検討することを要望する。</p>
--	---	--